令和５年３月期版

ＪＡ菊池のご案内　２０２３

（ディスクロージャー誌）

菊池地域農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ菊池は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡ菊池のご案内 2023」を作成いたしました。

皆さまがＪＡ菊池の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年７月　菊池地域農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	平成元年４月	◇組合員数	１４，６５２人
◇本店所在地	菊池市	◇役員数	３８人
◇出　資　金	４８億円	◇職員数	５５３人
◇総　資　産	１，８２１億円	◇信用店舗数	９
◇単体自己資本比率	１５．９９％		

目　次

あいさつ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
１．統一理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
４．事業の概況（令和４年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
５．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
６．地域貢献活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
７．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
８．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
９．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
　２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
　３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
　４．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
　５．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
　６．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
　７．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１
　８．会計監査人の監査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１
Ⅱ　損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２
　２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
　３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
　４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４４
Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５
　（１）貯金に関する指標
　　①　科目別貯金平均残高
　　②　定期貯金残高
　（２）貸出金等に関する指標
　　①　科目別貸出金平均残高
　　②　貸出金の金利条件別内訳残高
　　③　貸出金の担保別内訳残高
　　④　債務保証の担保別内訳残高
　　⑤　貸出金の使途別内訳残高
　　⑥　貸出金の業種別残高
　　⑦　主要な農業関係の貸出金残高
　　⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
　　⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
　　⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
　　⑪　貸出金償却の額
　（３）内国為替取扱実績
　（４）有価証券に関する指標
　　①　種類別有価証券平均残高
　　②　商品有価証券種類別平均残高
　　③　有価証券残存期間別残高

（５）有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報等
②　金銭の信託の時価情報等
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の共済金額保有高
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）受託販売品取扱実績
（３）保管事業取扱実績
（４）加工事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績
（２）福祉事業取扱実績
（３）葬祭事業取扱実績
（４）宅地事業取扱実績
５．指導事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５９
Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０
３．職員一人当たり指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０
４．一店舗当たり指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０
Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６１
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６４
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７３
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　・・・　７４
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・　７４
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・　７５
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項　７６
９．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７６

【ＪＡの概要】
１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７９
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８０
３．会計監査人の名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８０
４．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８０
５．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８１
６．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８１
７．地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８１
８．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８２
９．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８３

ご あ い さ つ

命の水をはぐくむ菊池の田にも水が張られ、清々しさを感じる季節となりました。

このような中、第３４回通常総代会を迎えることができましたのは、組合員はじめ関係各位のご指導、ご協力によるものと感謝申し上げます。

昨年は、肥料、燃油、飼料の需給ひっ迫に加え、円安が進み農業生産費が異常な高騰となり、農家経営はかつてない厳しさとなりました。８月には全国に先駆けて農業危機突破緊急集会を開催し、農家の窮状を訴えたものでした。３年前開始した新型コロナウイルス感染症防止対策本部会議も２００回を超え、クラスター発生を防止できたのも組合員、職員のご協力の賜物であり、事業継続計画（ＢＣＰ）がいかに大切かと再認識した次第です。

令和４年度は熊本県域ＪＡ構想について熟議しました。中央支所別座談会、総代会議、生産部会、青壮年部、女性部、職員組合の会議を開催し多くの組合員から質問、要望、意見等をいただきました。重要事項が示されていないとのことで時期尚早との意見が多く、頭初からの合併は見送るとの結論といたしました。

令和５年４月には関係機関の協力を得て、堆肥と化学肥料を混合した堆肥入り複合ペレット肥料「エコぷらす」を共同開発し５月より販売を開始しました。今秋には有機支援センター合志で農研機構、東京大学、片倉コープアグリ、その他関係機関とコンソーシアムにより農水省の予算を活用して原料となる堆肥の実証試験を行い、より多くの肥料製造と販売が出来るよう努めてまいります。

昨年完成した日本酒「花純」の酒粕に漬け込んだチーズも新しい感覚と好評をいただいております。

営農経済センター構想最初の施設である西営農経済センターと西合志中央支所が新築となり、組合員や生産者の拠り所としてサービス向上が図られると期待します。

今年の漢字一文字は、３０数年の歩みをもっと深化させるべく「熟成・成熟」をすすめ、タスクフォースのコンセプトである「未来永劫×変化成長」により経済事業改革を成しとげるという２つの理由から「**成**」といたしました。

家の光や日本農業新聞を活用して「協同組合は教育に始まり教育に終わる」を実践したいものです。結びに組合員の未来永劫な幸せを祈りまして挨拶といたします。

菊池地域農業協同組合
代表理事組合長　**三角　修**

1.　JA菊池統一理念

知恵を出す・汗を流す・夢が近づく・そして

未 来 永 劫「 きくちのまんま 」

1.「ひと（人間）」を愛するから・・・
愛する“ひと”がいるから、人生は素敵に面白く楽しい。
愛し合う“ひと”が多いから、むら(地域社会)は平和で明るく温もりがある。
そんな“ひと”と“ひと”が触れ合い、語り合うから「未来永劫」
（人間尊重・人間優先の価値観）

2.「JA菊池（組織）」を信じるから・・・
信じ合う仲間が集うJA菊池だから、気軽に集まって　ワイワイ！
集まった仲間が大きな協同の力で　生き活き　ワクワク！
そんな民主的で、公正な、信頼できるJA菊池だから「未来永劫」
（共同の力、協同の理念）

3.「命の糧（農業・食糧）」を守り育てるから・・・
「一粒万倍」それが農業の力、農業の魅力。
永遠に再生産が可能な自然の恵み、大地の息吹　スクスク！
そんなふるさとの大地で育まれた、安全・安心そして安定した食料供給力
そんな“ひと”と“生命”が向き合った、
私たちの“生命の糧”だから「未来永劫」
（命の糧、農業の社会的責任）

4.「自然（地球）」に、仲間のみんなが優しいから・・・
どんなに小さな生物でも、生命ある大切な私たちの仲間。
その“かけがえのない仲間たち”を温かく包み込む、
太陽と水と緑の豊かな大地。
愚かな人間の間違った価値観によって、その貴重な自然が　いま　ガタガタ！
狂い始めた自然を、農業の力で守り、
子孫に残す優しさがあるから「未来永劫」
（農業の多面的機能、自然との共生）

2.　JA菊池経営方針

誰だって　何時だって　何処ででも　モットーは

誠 心 誠 意「 きくちのまんま 」

今こそ知恵を　今こそ汗を　今こそ夢を

経営方針6カ条

1. “自己啓発”に取組み誠心誠意「人づくり」を進めます。
2. “コンプライアンス”を遵守し、誠心誠意「信頼の確保」に努めます。
3. “経営安定”を基本とし、誠心誠意「組織の改革」に努めます。
4. “協同の力”を結集し、誠心誠意「組織の総合力」を発揮します。
5. “相互扶助の精神”を基本とし、誠心誠意「地域社会」に貢献します。
6. “長期計画”を策定し、誠心誠意「夢(理想)の実現」に挑戦します。

基 本 方 針

令和5年度は、第11次地域農業振興計画および支所活動3ヵ年計画の最終年度であり、基本目標に掲げ、取り組んで来た「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた重要な年となります。更には、JA菊池自己改革タスクフォースで掲げた目標の進捗管理を着実に行い、経済事業の改革を実践し成熟・成長させる必要があります。

農業を取り巻く環境は、世界情勢の激変により輸入原材料や肥料、飼料、燃油等の生産資材の価格は高騰し予断を許さない状況が続いており、農家経営をひっ迫させています。

そのような中、農業生産性と農家所得を向上させるため、タイムリーに変化できる組織力と仕組み作りを構築し、各事業を変化成長させ、組合員・地域住民のニーズに応えて参ります。

また、食料安定供給のために環境問題など社会的課題への対応を実施し、持続可能な農業・食料システムの確立を図って参ります

管理部門においては、経営管理・リスク管理の実践により、経営の健全性の確保とコンプライアンス態勢の強化を図ります。

教育部門では、JA菊池人材育成基本方針に基づき着実な実践による職員の資質の向上に努めて参ります。

尚、JAグループ熊本では、より盤石な経営基盤を構築するために、令和3年度以降、県下共通の努力目標として掲げた「重点取組み事項・目標基準」の確実な達成に向け、グループ一体となって取り組んでいるところです。当JAにおいても引き続き、当該目標達成に向けた事業・組織運営に取り組んで参ります。

重点取組事項

1. 地域とともに人が育つJA菊池づくり

★ くらしを支え地域を元気にする組合員組織活動・教育活動の強化による次世代を担う人材（組合員・職員）育成

★ 地域農業を支える担い手への経営支援と農業労働力の確保および新規就農・経営継承支援の強化

★ 組合員アクティブ・メンバーシップ（※1）の確立

★ 持続的な食料安定供給のため、自然環境負荷軽減を図った、農業生産への取組み

（※1）とは・・・組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「私たちのJA」意識を持ち、積極的な事業利用と協同組合活動に参加することです。

2. 自己改革への挑戦

★ 農業者の所得増大に向けた第11次地域農業振興計画の着実な実践と支所活動3ヵ年計画を核とした支所機能の発揮による地域の活性化

★ 出向く体制を強化し、多様化する農業者や組合員・利用者との対話を行い、組合員の「声」が反映できる体制・仕組みの再構築

★ 地域に根ざしたJAくらしの活動の実践と、SDGs（持続可能な開発目標）を意識した活動で、豊かでくらしやすい地域社会づくり

★ 事業環境激変期を乗り越え得る財務基盤の安定・強化に向けた方策の実践

3. めざそう自律創造型職員

★ 事業環境の変化に対応でき、組合員・地域社会に貢献できる職員の育成

★ 職員教育基本計画に基づく事業部門別スペシャリストの育成とスキルの向上

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

令和4年度は、中期3ヵ年計画（第11次地域農業振興計画・支所活動3ヵ年計画）の2年目であり、進捗管理を徹底し、JAグループ統一目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた不断の自己改革に取り組みました。

経済事業（営農・畜産・生活・農機車輌・福祉）では、収支改善を目的に「JA菊池自己改革タスクフォース」を立ち上げ、課題や問題の解決に向けて取り組みを開始しました。

また、組合員・地域住民の利便性向上と「指導と購買」を専門に取り扱う拠点の「西営農経済センター」と「西合志中央支所」の新設に着手し、令和5年5月より事業を開始いたします。

「地域の活性化」では地域になくてはならないJAを目指し、くらしの活動を実践し協同組合としての役割発揮に努めました。

2022 年 2 月に発生したロシアによるウクライナ侵攻は世界の物価高騰を招き、コロナ禍から回復途上にあった農業に大きなダメージをもたらしました。特に輸入資材への依存度の高い畜産部門が深刻な状況となりました。

このような状況を踏まえ、「菊池地域農業危機突破緊急集会」を開催し農家の声を国政へ、そして消費者へ向けて発信しました。また、当組合単独で「農家支援高騰対策」を実施。その後、農業者・農業関係者の自助努力の範囲を超える状況であったため、国・県から支援策が打ちだされました。

そのような中、「持続可能な食料・農業基盤の確立」と「地域・組織・事業基盤の確立」に取り組みました。

結果、本年度の事業総利益は43億25百万円（前年対比98.1％）となりました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

販売事業では、令和4年産米は、生育中期の日照不足と台風14号の被害により品質低下・収量減少となり、作況指数96の「やや不良」となりました。それに伴い、検査数量・上位等級比率ともに前年を下回りました。園芸特産では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により消費地情勢や実需者ニーズが変化する中、価格安定を図るため、値決め相対取引の拡大に取り組みました。畜産では、新型コロナウイルスや物価高騰等による景気低迷の影響で肉牛枝肉相場が低下し、厳しい情勢となりました。そのような中、関係団体と共に東京市場への出荷を開始し、販売拡大に取り組みました。養豚では肉豚枝肉相場がコロナや豚熱等の影響により内食需要が継続し、価格が一時低下しましたが、高値で推移しました。酪農では、乳価は値上げとなったものの、飼料・資材等の価格高騰により、厳しい経営状況となりました。また、廃業者が増えたことも影響し生乳生産量は減少しました。

購買事業では、生産コスト低減対策として独自ブランド（PB）肥料・資材の取扱品目の拡大や各種注文書への低価格な資材の選定と担い手・法人に向けた大型規格農薬等の推進を行いました。飼料価格が急騰した中、粗飼料を中心に代替品の提案や良質な国産稲わらの取扱い数量の拡大を図りました。燃料関係では、各部会等に対して営農用燃料の対策を実施しました。

信用事業では、「農業を基盤とする金融機関」として組合員・利用者・地域から評価され、選ばれ、必要とされるJAバンクであり続けることを目指し、農業者の所得増大、農業生産基盤の確保に取り組みました。

共済事業では、LAを中心とした3Q訪問活動を行い、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供をすることで、JA共済事業本来の理念である相互扶助を地域に広めた結果、推進総合目標計画対比101.5％の実績となりました。

各事業の実績は次のとおりです。

販売品取扱高	284億円	（計画対比 102.6％）
購買品取扱高	192億円	（計画対比 109.1％）
貯金	1，580億円	（計画対比 104.7％）
貸出金	545億円	（計画対比 101.2％）貯貸率34.5％
長期共済保有高	4，333億円	（計画対比 100.9％）

◇その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり「内部統制システム基本方針」を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④ 計算書類（財務諸表）利用者の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

5. 農業振興活動

メインテーマ

「創造的自己改革への挑戦」

出向く体制の構築を図り、組合員・利用者に寄り添った活動と事業の構築の追及

営農部門実行計画

〇まんまブランド戦略

多様な消費者ニーズをターゲットとした「まんまブランド戦略」を確立し、消費者からの信頼確保を図ります。

（1）“安全・信頼”のブランド強化

〇総合直販販売戦略

農畜産物取引のグローバル化や国内の食の安全志向増大など、新たな変革期を迎えた事業環境の下で行政等関係機関との連携を図り、有利販売を目指し、『総合直販販売戦略』による「競争に勝ち残る商品・システムづくり」を展開し、農家（組合員）の所得増大を図ります。

（1）有利販売対策強化

（2）地産地消への取組み強化

〇農業発展戦略

持続的に発展できる菊池地域農業の確立を目指し「農業発展戦略」による「担い手農家対策・効率的農地利用・循環型農業づくり」を展開し、農家（組合員）の所得増大を図ります。

（1）地域営農法人（営農組織）の設立支援及び担い手の育成支援

（2）農地の効率的な利用

（3）労働力確保対策

（4）青色申告会の体制整備

（5）水田機能の維持とフル活用への取組み

（6）産地形成の維持・拡大

畜産部門実行計画

〇畜酪共通

飼養衛生管理基準を遵守し経営指導の充実と強化に取組みます。

（1）防疫体制の強化

（2）農場HACCP（※1）の認証並びに推進農場の認定

（3）畜産経営指導の充実と強化

（4）高品質生乳生産のための指導

○CBS事業所

経営の健全化を図るとともに、新たな事業展開による畜産経営支援に取組みます。

○飼料・その他

循環型農業の拡充及び国庫事業等を活用した地域基盤の強化に取組みます。

(※1)HACCP(ハセップ)とは・・・衛生管理を向上させるため、管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことにより、危害要因をコントロールする手法です。

6. 地域貢献活動

「地域の活性化」への貢献

当JAは、菊池市・合志市・大津町・菊陽町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、総合事業(営農・経済、生活・購買、信用、共済、福祉、旅行、直売、加工等)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

○生活活動計画

◇SDGs(持続可能な開発目標)の活動を通じて豊かでくらしやすい地域社会づくり

(1)「仲間づくり」の展開

(2)「絆づくり」の展開

(3)「健康づくり」の展開

(4)地域の拠り所・活動の拠点としての支所(店舗)づくり

(5)組合員・地域住民が地域で安心してくらせる、買い物困難者への支援

(6)相続対策としての宅地等供給事業の促進と斡旋相談機能の充実

◇未来における燃料事業の変化に対応し、利用したい燃料事業の構築

(1)SS事業の利便性の強化

(2)LPガス安全化システムおよび新規利用者の普及拡大

◇福祉活動を通じて組合員・利用者が安心して利用され信頼される福祉事業の展開

(1)組合員・地域住民に応える安定かつ着実な事業展開

◇葬祭ニーズの変化に対応する総合葬祭事業の展開

（1）組合員・地域住民の負託に応える事業の展開

（2）利用者満足度向上を図るための運営

◇利用者の農業生産コスト低減と、信頼の絆を深めるため出向く体制の強化

（1）農業機械の販売、アフターメンテナンス体制の構築により、生産者の営農を支援

（2）自動車事業の専業化を行い、利用者満足度向上を目指す

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行って

います。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているか　どうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス・危機管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進に努めています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業:電話 0968-23-3504(金融機関の休業日を除く 9 時～17 時)

共済事業:電話 0968-23-3508(月～金 8 時 30 分～17 時)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会(紛争解決センター、電話:096-325-0913)、①の窓口、またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一般社団法人)日本共済協会　共済相談所(電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一般財団法人)自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

(公益財団法人)日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公益財団法人)交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口又はJA共済相談受付センター(JA共済連　全国本部、電話:0120-536-093)にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、15．99%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	菊池地域農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,849 百万円（前年度 4,722 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成16年度より増資運動に取り組んでおり、令和4年度末の出資金額は、対前年度比 127 百万円増の 4,849 百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1)　主な事業の内容

◇　信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

〔1〕貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種　類		特　徴	期　間	預入単位
当座貯金		企業や商店の資金管理用の貯金(無利息)です。小切手・手形によりお支払いができます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	一般口座	給与や年金の受取り、公共料金の自動支払い口座として利用できます。	出し入れ自由	1円以上
	総合口座	普通貯金に定期貯金がセットでき、必要に応じて、自動融資ができる便利な口座です。口座振替等のサービスも充実しています。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		預入れ残高に応じて金利が有利に変わります。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期貯金		お客様のプランに合わせて期間、預入れ金額が自由に設定できる商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上
期日指定定期貯金		1年間の据置期間を経過すれば、満期日を自由に設定でき、元金の一部払い出しもできます。	最長3年 (据置1年)	1円以上 3百万円未満
変動金利定期貯金		市場金利の動向により6ヶ月毎に金利が変わります。	1年以上 3年以内	1円以上
通知貯金		ごく短期期間の資金運用に便利です。	7日以上	5万円以上
定期積金		目的に合わせて、毎月一定額を積み立てる貯金です。ボーナス併用払いもできます。	6ヶ月以上 10年以内	1回当たり 1千円以上
積立式定期貯金		お好きな時に、余裕金を定期貯金として積み立てることができます。	満期型　年金型 エンドレス型	1回当たり 1円以上

〔2〕貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

資　金　名	資金使途	融資金額	融資期間
貯金担保貸付	生活及び事業運営上必要な資金	定期貯金又は定期積金掛金額の範囲内	定期貯金又は定期積金の満期日以内
共済担保貸付	生活及び事業運営上必要な資金	共済返戻金の80%以内。但し、満期共済金額を超えない範囲内 （尚、組合員外については500万円以内）	原則として 1年以内（手形） 10年以内（証書）
農業近代化資金	農業生産に必要とする設備・長期運転資金	個人：1,800万円（特認あり） 法人：2億円以内	15年以内 （内据置7年以内）
21 世紀農業フォローアップ資金	農業生産に必要とする設備・運転資金	個人：1億円以内 法人：2億円以内	原則として10年以内 （内据置3年以内）
担い手対策パートナー支援資金	農業生産に直結する施設資金・運転資金など	20，000万円 但し、1年以内は当該組織が交付を受ける当該年度の「経営所得安定対策交付金」の範囲内	10年以内　（内据置1年以内）
農業生産資金	農業経営に必要な事業資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	25年以内　（内据置5年以内）
生活改善資金	耐久消費材、自動車等ならびに生活の向上に要する資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	5年以内
生活資金	生活資金及び負債等の償還に必要な資金	500万円以内	7年以内
公共事業資金	公共事業に必要な資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	期限なし
農外事業（運転）資金	農業外の事業運営に必要な運転資金	必要額の範囲内。但し信用供与等の限度額以内	原則として1年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費および下宿代等	1，000万円以内	据置期間を含め　最長15年
住宅ローン	借入申込者、又はその家族が常時居住する為の住宅および土地の取得改良等	所要金額の範囲内 10万円以上1億円以内	40年以内 （固定変動選択型・変動）
カードローン	借入者が必要とする資金	300万円以内　（熊本県農業信用基金協会） 500万円以内（三菱UFJニコス）	1年（以後自動更新）
営農ローン	組合員の営農等に必要な資金	1，000万円以内	1年
マイカーローン	自動車・バイク購入、車検、運転免許取得、車庫代金等	1，000万円以内	6ヶ月以上10年以内

〔3〕為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

〔4〕その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売やiDeco（個人型確定拠出年金）の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービス提供に努めています。

名　称	内　容
キャッシュサービス	JAのキャッシュカードは全国のJAのほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連・コンビニ等の提携機関のATMでご利用いただけます。
給与・年金振込サービス	給与や年金がお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
ＪＡ カード （クレジットカード）	お買い物やご旅行に便利なJAのクレジットカードです。キャッシュカード機能とクレジットカード機能が１枚になった一体型カードがおすすめです。
デビットカード	現金を引き出さずにキャッシュカードでそのままお買い物できます。 このマークのあるお店で。 ジェイデビット J-Debit
インターネットバンキング	パソコン、スマートフォンからラクラクお取り引き。残高照会や振込のお手続等、お気軽にご利用いただけます。セキュリティ対策も万全です。
各種自動支払サービス	月々の公共料金・クレジットご利用代金などがご指定いただいた貯金口座より自動的に支払われます。

※その他のサービスについては、窓口までお問合せ下さい。

◇ 共済事業

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などのさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。そして、農業を取り巻くさまざまな賠償リスクに備える「農業」の保障。この「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障を通じてそれぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します

種　類	特　　徴
終身共済	一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して、万一の保障を一生涯保障します。
生存給付型特則付一時払終身共済	生前贈与の機能を備え、相続対策にご活用いただける一生涯の万一保障です。簡単な告知で、加入のしやすさも魅力です。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方も加入しやすい一生涯の死亡保障です。
養老生命共済	万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一の保障をしっかり準備できます。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方も加入しやすい医療保障です。
がん共済	がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて先進医療保障を加えることもできます。
介護共済	所定の要介護状態になったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連携しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	死亡時においても、一時払共済掛金の額を保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入減少や支出の増加に備えられます。身体障害者手帳制度に連携したわかりやすい保障です。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」まで幅広く保障します。
認知症共済	認知症を発症した際の経済的負担に備えるとともに、未然予防や早期発見をサポートします。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済むてきプラス	火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障します。また、保障期間満了時に満期共済金をお支払いします。
自動車共済クルマスター	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の交通事故と付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。

◇　営農指導事業

組合員農家に対し、生産技術や経営の指導にあたっています。各部会と一体となった組織活動を展開し、消費者ニーズに則した「安全・安心」な農畜産物を供給できる生産体制の普及拡大を目指しています。さらに、定期的な講習会や巡回指導を通じて技術向上と安定的な生産を図っています。

◇　販売事業

産地から消費者へ新鮮で安全・安心・美味しい農畜産物をお届けする事業を行っています。生産された農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「きくちのまんまブランド」として取扱っています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物市場4店舗・インショップ 12 ヶ所に農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。まんまキッチンにおいては、菊池管内で生産される農畜産物の販売を行うとともに、レストランメニューとして提供しています。

☆農産物市場

・きくちのまんま合志店　TEL　096-348-6556
・きくちのまんま菊池店　TEL　0968-26-5877
・きくちのまんま菊陽店　TEL　096-213-5088
・大津とれたて市場　TEL　096-293-3294

☆複合施設ドライブイン

・まんまキッチン　TEL　096-273-8200

☆インショップ

・イオン大津店　・合志物産館　志来菜彩　・ゆめマート新外
・ゆめタウン光の森店　・ゆめマート東山鹿店　・　〃　水前寺
・マックスバリュー光の森店　・YOU+YOU 農産物市場　・　〃　菊陽
・HIヒロセ菊陽店　・ザ・ビッグ菊陽店　・コープ合志

◇　購買事業

アグリハウスや生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

また、Aコープ店や生活店舗では、エーコープマーク商品をはじめ、食料品・日用品等の生活必需品を取り扱っています。

（購買事業の主な取扱商品）

肥料・農薬・種子・ハウス資材・出荷ダンボール等の園芸資材、ハウス暖房用の重油、車の燃料、家庭ガス、食料品、生活必需品、安全安心な食材の宅配、農業機械、自動車、飼料、住宅・納屋等の新築・改築、家族や団体旅行の企画提案等を取り扱っています。

◇福祉事業

○　居宅介護支援事業

介護保険申請手続きの代行、アドバイス、相談を無料にて行います。介護保険サービスをご利用される際には、ご本人様、ご家族様と相談の上、計画作成（ケアプラン作成）し、利用者様の状態にあったサービスのご提案をさせて頂きます。

JA菊池福祉センターめぐみの里　居宅介護支援事業所　　TEL0968-23-3531

○　訪問介護事業

要支援、要介護の認定を受けられている方のお宅へ、ホームヘルパーが訪問し、身体介護（食事の介護、入浴支援、排泄のお世話、外出の介助）及び生活援助（清掃、洗濯、調理）などの在宅生活の支援をさせて頂きます。

JA菊池福祉センターめぐみの里　訪問介護事業所　　TEL0968-23-3532

○　通所介護事業（デイサービスセンター）

要支援、要介護の認定を受けられている方の健康のチェック、入浴や食事、レクリエーション、機能訓練など、さまざまなサービスが日帰り（送迎付）でご利用いただけます。サービスの提供により、利用者様の残存機能の維持改善と利用者様同士の交流を深め心身の活性化に繋がるよう努めております。

JA菊池福祉センターめぐみの里　ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰゆるっと　TEL0968-23-3533
ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰいずみ　TEL0968-26-7665

○　住宅型有料老人ホーム

令和 4 年 10 月より休止しています施設は、スタッフの確保を含め課題が解消次第、事業の再開（開始）を視野に対応を図ってまいります。

JA菊池福祉センターめぐみの里　住宅型有料老人ホームあゆみ　TEL0968-26-7765

◇　葬祭事業

「虹のホール杉並」「虹のホールとよみず」「虹のホールわいふ」の3斎場及び「虹のホールとよみず法事会館」で、組合員・利用者に満足いただけるようなサービスの提供をこころがけております。

虹のホール杉並斎場　TEL　096-294-1059
虹のホールとよみず斎場　TEL　0968-38-1059
虹のホールわいふ斎場　TEL　0968-23-1059
虹のホールとよみず法事会館　TEL　0968-23-8100

(2)系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況

1. 貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和3年度（令和4年3月31日）	令和4年度（令和5年3月31日）
（ 資 産 の 部 ）		
1 信用事業資産	153,746,354	157,129,376
(1) 現金	786,325	757,134
(2) 預金	92,350,285	94,264,704
系統預金	91,625,476	93,525,397
系統外預金	724,809	739,307
(3) 有価証券	6,704,740	7,696,610
国債	3,882,360	5,089,900
社債	2,822,380	2,606,710
(4) 貸出金	53,994,808	54,527,894
(5) その他の信用事業資産	151,655	194,516
未収収益	125,917	120,029
その他の資産	25,738	74,487
(6) 貸倒引当金	△ 241,459	△ 311,482
2 共済事業資産	35,675	39,362
(1) その他の共済事業資産	35,675	39,362
3 経済事業資産	6,444,691	6,542,004
(1) 経済事業未収金	2,326,756	2,679,594
(2) 経済受託債権	1,333,319	1,283,823
(3) 棚卸資産	780,498	839,770
購買品	569,867	642,336
その他の棚卸資産	210,631	197,434
(4) 寄託家畜等	1,558,918	1,387,666
(5) その他の経済事業資産	508,099	427,565
(6) 貸倒引当金	△ 62,899	△ 76,414
4 雑資産	579,445	572,854
5 固定資産	8,355,363	8,648,776
(1) 有形固定資産	8,320,067	8,611,083
建物	7,920,590	8,268,206
機械装置	2,768,423	2,709,029
土地	5,138,638	5,109,137
建設仮勘定	0	84,330
その他有形固定資産	2,862,586	2,962,919
減価償却累計額	△ 10,370,170	△ 10,522,538
(2) 無形固定資産	35,296	37,693
6 外部出資	8,737,020	8,745,540
(1) 外部出資	8,737,020	8,745,540
系統出資	8,140,010	8,140,010
系統外出資	577,910	586,430
子会社等出資	19,100	19,100
7 繰延税金資産	449,341	506,392
資産の部合計	178,347,889	182,184,304

科　　目	令和3年度（令和4年3月31日）	令和4年度（令和5年3月31日）
（ 負 債 の 部 ）		
1 信用事業負債	157,482,876	161,570,100
(1) 貯金	154,028,334	158,010,689
(2) 借入金	3,053,383	3,041,515
(3) その他の信用事業負債	401,159	517,896
未払費用	26,675	34,398
その他の負債	374,484	483,497
2 共済事業負債	775,351	809,856
(1) 共済資金	492,430	537,192
(2) 未経過共済付加収入	268,336	257,732
(3) 共済未払費用	9,221	9,461
(4) その他の共済事業負債	5,364	5,471
3 経済事業負債	3,223,634	3,111,409
(1) 経済事業未払金	1,639,999	1,694,812
(2) 経済受託債務	1,040,958	977,442
(3) その他の経済事業負債	542,677	439,155
4 雑負債	386,302	336,805
(1) 未払法人税等	79,718	63,666
(2) その他の負債	306,584	273,139
5 諸引当金	1,631,163	1,594,365
(1) 賞与引当金	160,447	156,313
(2) 退職給付引当金	1,398,897	1,351,860
(3) 役員退職慰労引当金	71,819	86,192
6 再評価に係る繰延税金負債	775,233	762,637
負債の部合計	164,274,559	168,185,172
（ 純 資 産 の 部 ）		
1 組合員資本	12,229,582	12,526,773
(1) 出資金	4,722,516	4,849,113
(2) 利益剰余金	7,538,900	7,703,466
利益準備金	3,774,000	3,846,000
その他利益剰余金	3,764,900	3,857,466
特別積立金	510,000	510,000
農業振興積立金	930,000	960,000
教育文化活動積立金	200,000	200,000
経営基盤強化積立金	1,000,000	1,000,000
施設更新積立金	300,000	300,000
CE積立金	221,986	219,903
当期未処分剰余金	602,914	667,563
(うち当期剰余金)	357,686	257,680
(3) 処分未済持分	△ 31,834	△ 25,806
2 評価・換算差額等	1,843,748	1,472,359
(1) その他有価証券評価差額金	141,312	△ 197,149
(2) 土地再評価差額金	1,702,436	1,669,508
純資産の部合計	14,073,330	13,999,132
負債及び純資産の部合計	178,347,889	182,184,304

2. 損益計算書

（単位：千円）

科　目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業総利益	4,406,099	4,325,672
事業収益	22,701,618	24,726,097
事業費用	18,295,519	20,400,425
(1) 信用事業収益	1,308,658	1,277,147
資金運用収益	1,224,139	1,166,522
(うち預金利息)	452,414	393,366
(うち有価証券利息)	57,485	75,299
(うち貸出金利息)	646,528	650,663
(うちその他受入利息)	67,712	47,194
役務取引等収益	57,745	62,947
その他経常収益	26,774	47,678
(2) 信用事業費用	263,412	368,422
資金調達費用	24,730	29,233
(うち貯金利息)	24,185	28,722
(うち給付補填備金繰入)	212	131
(うち借入金利息)	34	10
(うちその他支払利息)	299	370
役務取引等費用	18,939	19,297
その他経常費用	219,743	319,892
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(70,022)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△27,688)	—
信用事業総利益	1,045,246	908,725
(3) 共済事業収益	1,056,813	1,061,555
共済付加収入	965,839	933,994
その他の収益	90,974	127,561
(4) 共済事業費用	64,082	64,933
共済推進費	33,560	36,635
共済保全費	15,550	16,529
その他の費用	14,972	11,769
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
共済事業総利益	992,731	996,622
(5) 購買事業収益	17,456,079	19,482,278
購買品供給高	17,091,698	19,067,582
購買手数料	7,331	6,357
修理サービス料	264,166	263,862
その他の収益	92,884	144,477
(6) 購買事業費用	16,128,434	18,087,610
購買品供給原価	15,656,707	17,601,217
購買品供給費	38,093	42,303
修理サービス費	20,389	22,568
その他の費用	413,245	421,522
(うち貸倒引当金繰入額)	(41,074)	(14,006)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
購買事業総利益	1,327,645	1,394,668
(7) 販売事業収益	470,922	471,325
販売手数料	334,980	324,330
その他の収益	135,942	146,995
(8) 販売事業費用	97,845	102,731
販売費	806	1,059
その他の費用	97,039	101,672
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△166)	(△491)
販売事業総利益	373,077	368,594

科　目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
(9) 保管事業収益	35,637	39,392
(10) 保管事業費用	4,708	4,299
保管事業総利益	30,929	35,093
(11) 加工事業収益	100,077	89,802
(12) 加工事業費用	96,497	86,823
加工事業総利益	3,580	2,979
(13) 福祉事業収益	843,237	875,736
(14) 福祉事業費用	475,424	507,890
福祉事業総利益	367,813	367,846
(15) その他事業収益	1,539,720	1,535,519
(16) その他事業費用	1,259,049	1,267,109
その他事業総利益	280,671	268,410
(17) 指導事業収入	170,897	195,578
(18) 指導事業支出	186,491	212,844
指導事業収支差額	△ 15,594	△ 17,266
2 事業管理費	4,125,581	4,086,702
(1) 人件費	3,236,568	3,194,895
(2) 業務費	154,017	172,552
(3) 諸税負担金	125,570	124,561
(4) 施設費	590,856	578,405
(5) その他事業管理費	18,570	16,289
事 業 利 益	280,518	238,970
3 事業外収益	204,991	197,638
(1) 受取雑利息	4,018	3,611
(2) 受取出資配当金	129,134	152,657
(3) 賃貸料	14,564	20,259
(4) 雑収入	57,275	21,111
4 事業外費用	7,843	8,667
(1) 寄付金	100	60
(2) 賃貸等費用	2,092	2,117
(3) 雑損失	5,651	6,490
(うち事業外貸倒引当金戻入益)	(△95)	(△44)
(うち事業外貸倒引当金繰入額)	—	—
経 常 利 益	477,666	427,941
5 特別利益	6,140	10,640
(1) 固定資産処分益	954	—
(2) 一般補助金	4,510	—
(3) 受取共済金	676	10,640
6 特別損失	11,892	101,598
(1) 固定資産処分損	4,001	23,105
(2) 固定資産圧縮損	2,525	7,037
(3) 減損損失	2,906	71,456
(4) 固定資産圧縮特別勘定繰入	2,460	—
税 引 前 当 期 利 益	471,914	336,983
法人税・住民税及び事業税	104,453	94,891
法 人 税 等 調 整 額	9,775	△ 15,588
当 期 剰 余 金	357,686	257,680
当 期 首 繰 越 剰 余 金	248,462	374,873
会計方針の変更による累計的影響額	△ 8,156	—
遡及後当期首繰越剰余金	240,306	—
目的積立金(CE)取崩額	—	2,083
土地再評価差額取崩額	4,922	32,927
当 期 未 処 分 剰 余 金	602,914	667,563

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和3年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	令和4年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	471,914	336,983
減価償却費	357,292	332,682
減損損失	2,907	30,781
貸倒引当金の増減額（△は減少）	13,068	83,538
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 4,789	△ 4,133
退職給付にかかる負債の増減額（△は減少）	△ 24,067	△ 47,037
その他引当金等の増減額（△は減少）	△ 2,330	14,372
信用事業資金運用収益	△ 1,251,173	△ 1,201,849
信用事業資金調達費用	24,431	28,863
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 133,152	△ 156,268
有価証券関係損益（△は益）	490	22
固定資産売却損益（△は益）	3,046	23,105
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 527,577	△ 533,085
預金の純増（△）減	△ 2,100,000	0
貯金の純増（△）減	3,429,299	3,982,356
信用事業借入金の純増（△）減	△ 15,655	△ 11,868
その他の信用事業資産の純増減	△ 2,923	△ 48,749
その他の信用事業負債の純増減	△ 10,679	109,784
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金等の純増（△）減	4,457	△ 3,687
共済資金の純増（△）減	△ 423	45,110
未経過共済付加収入の純増減	2,156	△ 10,604
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 201,401	△ 352,839
経済受託債権の純増（△）減	△ 394,553	49,496
棚卸資産の純増（△）減	△ 75,753	192,514
支払手形及び経済事業未払金の純増（△）減	86,929	54,812
経済受託債務の純増（△）減	553,449	△ 167,037
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	76,304	6,592
その他の負債の純増減	△ 45,664	△ 73,270
信用事業資金運用による収入	1,251,866	1,206,970
信用事業資金調達による支出	△ 21,844	△ 21,143
事業分量配当金の支払額	△ 60,000	△ 80,000
小　計	1,405,625	3,786,411
雑利息及び出資配当金の受取額	133,151	156,268
法人税等の支払額	△ 40,962	△ 110,944
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,497,814	3,831,735
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,398,650	△ 1,484,390
有価証券の償還による収入	0	99,977
補助金の受入れによる収入	2,525	7,037
固定資産の取得による支出	△ 109,422	△ 1,277,845
固定資産の売却による収入	16,146	590,827
外部出資による支出	△ 41,460	△ 49,060
外部出資の売却等による収入	48,550	40,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,482,311	△ 2,072,914
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	256,600	287,291
出資の払戻しによる支出	△ 112,181	△ 120,868
回転出資金の受入による収入	0	0
持分の取得による支出	△ 31,834	△ 25,806
持分の譲渡による収入	33,271	31,834
出資配当金の支払額	△ 44,999	△ 46,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,857	126,409
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	116,359	1,885,229
6 現金及び現金同等物の期首残高	12,560,099	12,676,459
7 現金及び現金同等物の期末残高	12,676,458	14,561,688

４．注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券　：　償却原価法（定額法）

② 子会社株式　：　移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・ 時価のあるもの　：　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等　：　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（肉用素牛）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア　５年

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額を、Ⅲ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が 3,000 万円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他の事業

ＣＢＳは、家畜を飼育して引き渡す事業であり、家畜を引き渡した時点で収益を認識しております。カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗施設・共同選果場・農畜産物直売所については施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

上記記載の事業のほか、加工事業、福祉事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

６．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

７．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ　会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　506,392,261 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　71,455,765 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

国(又は県市町村)の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,511,925,351 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,608,250,362 円
構築物	78,805,400 円
機械装置	1,749,972,407 円
車輌運搬具	20,015,000 円
器具備品	46,382,182 円
繁殖成牛	8,500,000 円

２．担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金	5,000,000,000 円	(農林中金為替決済担保)
定期預金	3,500,000,000 円	(農林中金借入担保)
定期預金	250,000,000 円	(菊池市公金出納事務契約)
定期預金	210,100,000 円	(合志市公金出納事務契約)
定期預金	50,000 円	(大津菊陽水道企業団)
有価証券	1,000,000,000 円	(当座勘定貸越契約)

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、 9,033,946 円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、75,711,509 円です。

４．役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、535,301,191 円です。

５．農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、1,558,894,550 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	201,399,808 円
危険債権額	1,234,950,742 円
三月以上延滞債権額	0 円
貸出条件緩和債権額	122,544,000 円

注１）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注２）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

注３）三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く）

注４）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１、注２及び注３に掲げるものを除く）

６．土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成 11 年３月 31 日

・再評価の方法：地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に基づく再評価

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,846,272,466 円

Ⅳ　損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引額

(1) 子会社との取引による収益総額　32,709,152 円

うち事業取引高　31,589,934 円

うち事業取引以外の取引高　1,119,218 円

２．減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については中央支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、介護事業施設、集荷・選果場及び有機支援センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
Ａコープ旭志	営業用店舗	車両運搬具及び器具備品	一般固定資産
西合志中央支所	営業用店舗	土地及び建物等	一般固定資産
ｱｸﾞﾘﾊﾟｰﾄﾅｰきくち	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

Ａコープ旭志については当該店舗の営業収支が連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

西合志中央支所については、新築移転により遊休化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

ｱｸﾞﾘﾊﾟｰﾄﾅｰきくち倉庫については、土地の価格が下落しており減損の兆候に該当します。賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価格まで達していないため帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場　所	減　損　金　額	土　地	建　物　等
Ａコープ旭志	1,418,216 円	－	1,418,216 円
西合志中央支所	69,044,118 円	40,674,527 円	28,369,591 円
ｱｸﾞﾘﾊﾟｰﾄﾅｰきくち	993,431 円	993,431 円	－
計	71,455,765 円	41,667,958 円	29,787,807 円

(4) 回収可能価額の算定方法

上記の回収可能価額は、Ａコープ旭志、西合志中央支所については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。また、アグリパートナーきくちについては使用価値を採用しており、適用した割引率は３％です。

Ⅴ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や社債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、19%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、転貸資金として借り入れた、農林中金からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に経営支援室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が122,335千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預金	94,264,704,455	94,259,451,507	△5,252,948
有価証券	7,696,610,000	7,696,610,000	－
その他有価証券	7,696,610,000	7,696,610,000	－
貸出金	54,527,893,615		
貸倒引当金(＊1)	△311,482,091		
貸倒引当金控除後	54,216,411,524	55,177,820,111	961,408,587
経済事業未収金	2,679,594,594		
貸倒引当金(＊2)	△76,414,981		－
貸倒引当金控除後	2,603,179,613	2,603,179,613	
資産計	158,780,905,592	159,737,061,231	956,155,639
貯金	158,010,689,330	158,001,915,442	△8,773,888
借入金	3,041,514,685	3,037,411,405	△4,103,280
経済事業未払金	1,694,811,955	1,694,811,955	
負債計	162,747,015,970	162,734,138,802	△12,877,168

(＊1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(＊2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	8,745,540,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	94,264,704	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	－	－	－	－	7,400,000
貸出金(＊1,2)	8,630,862	3,528,604	3,170,612	2,843,873	2,634,884	33,621,529
経済事業未収金(＊3)	2,473,552	－	－	－	－	－
合計	105,869,119	3,528,604	3,170,612	2,843,873	2,634,884	41,021,529

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越3,453,905千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等97,530千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(＊3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等206,043千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(＊1)	144,210,975	10,832,161	2,004,686	430,304	480,976	51,587
借入金	8,378	3,025,143	7,994	－	－	－
合計	144,219,353	13,857,304	2,012,680	430,304	480,976	51,587

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ　有価証券に関する注記

１．有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

①　その他有価証券で時価のあるもの　（単位：円）

種　類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却減価②	差額（①-②）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,217,450,000	3,006,608,682	210,841,318
	小計	3,217,450,000	3,006,608,682	210,841,318
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,872,450,000	1,987,151,040	△114,701,040
	社債	2,606,710,000	2,900,000,000	△293,290,000
	小計	4,479,160,000	4,887,151,040	△407,991,040
合　　計		7,696,610,000	7,893,759,722	△197,149,722

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

Ⅶ　退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は５６７，４９１，０６５円です。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	２，８８９，６５５，０９５円
・勤務費用	１１７，７７７，３０９円
・利息費用	１１，５００，８２７円
・数理計算上の差異の発生額	△２８，００９，０７６円
・退職給付の支払額	△１９３，２５９，８２６円
②期末における退職給付債務	２，７９７，６６４，３２９円

３．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	１，５８９，８１９，３４２円
・期待運用収益	１７，４８８，０１３円
・数理計算上の差異の発生額	△３１７，１３６円
・確定給付型年金制度への拠出金	６３，９４９，６００円
・退職給付の支払額	△８３，１５９，４００円
②　期末における年金資産	１，５８７，７８０，４１９円

４．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	２，７９７，６６４，３２９円
②確定給付型年金制度	△１，５８７，７８０，４１９円
③　未積立退職給付債務	１，２０９，８８３，９１０円
④　未認識過去勤務費用	１２９，９９０，１１０円
⑤　未認識数理計算上の差異	１１，９８５，５９４円
⑥貸借対照表計上額純額	１，３５１，８５９，６１４円
⑦退職給付引当金	１，３５１，８５９，６１４円

５．退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	１１７，７７７，３０９円
②利息費用	１１，５００，８２７円
③期待運用収益	△１７，４８８，０１３円
④数理計算上の差異の費用処理額	３３，７９２，４３２円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△１８，５７０，０１７円
小計	１２７，０１２，５３８円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	５３，０３６，２００円
合計	１８０，０４８，７３８円

６．年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定　　１００％

７．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

８．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	０．３９８　％
②長期期待運用収益率	１．１０　％

９．特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金４１，３５４，９９５円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和１４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、３６３，５１７千円となっています。

Ⅷ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金	３７４，０５９，５５５円
貸倒引当金	５８，２９９，１９２円
減損損失	５８，１２２，０５５円
その他有価証券差額金	５４，５５１，３２８円
賞与引当金	４３，２５１，９１１円
役員退職慰労引当金	２３，８４９，３４９円
年度末賞与未払金	１９，５４３，９６８円
固定資産償却超過額	１１，５６１，３５１円
未払事業税	５，３１３，３５９円
その他	９，０５５，８１９円
繰延税金資産小計	６５７，６０７，８８７円
評価性引当額	△１５１，２１５，６２６円
繰延税金資産合計	５０６，３９２，２６１円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	２７．６７％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	１．７１％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△　６．２８％
事業分量配当金等永久に損金に算入されない項目	△　６．５７％
評価性引当金の増減	７．９１％
その他	△　０．９１％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	２３．５３％

Ⅸ　収益認識に関する注記

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅹ　キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

（単位:円）

科　　目	令和3年度	令和4年度
1　当期未処分剰余金	602,914,950	667,563,362
2　剰余金処分額	228,042,210	279,115,139
(1) 利益準備金	72,000,000	52,000,000
(2) 任意積立金	30,000,000	100,000,000
目的積立金	30,000,000	100,000,000
（農業振興積立金）	30,000,000	40,000,000
（施設更新積立金）	0	60,000,000
(3) 出資配当金	46,042,210	47,115,139
(4) 事業分量配当金	80,000,000	80,000,000
3　次期繰越剰余金	374,872,740	388,448,223

（注）

1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和3年度　1%　　令和4年度　1%

2. 事業分量配当の基準は、次のとおりです。

	令和3年度	令和4年度
信用事業の定期性貯金平残に対し	22,000,000 円	20,000,000 円
共済事業の長期共済保障額に対し	21,000,000 円	21,000,000 円
購買事業の取扱高に対し	28,000,000 円	30,000,000 円
販売事業の取扱高に対し	9,000,000 円	9,000,000 円
合　　計	80,000,000 円	80,000,000 円

3. 目的積立金の内容は、次のとおりです。

種　類	積立目的	積立目標額	取崩基準等	当期末残高
農業振興積立金	地域農業の振興、販売・加工事業等付加価値の創造のための支出に充てることを目的とする。	1,000,000 千円	必要な経費が発生した場合に取り崩す。	960,000 千円
施設更新積立金	将来の施設更新等又は新たな事業展開を図るための施設取得等に充てることを目的とする。	1,000,000 千円	必要な経費が発生した場合に取り崩す。	300,000 千円

4.次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度 18,000 千円　　令和4年度 13,000 千円

6. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通管理費等
事業収益 ①	25,028,335	1,277,147	1,061,555	16,312,425	6,181,741	195,464	
事業費用 ②	20,702,663	368,422	64,933	15,007,022	5,059,963	202,322	
事業総利益③（①－②）	4,325,672	908,725	996,622	1,305,403	1,121,778	△6,858	
事業管理費 ④	4,086,701	606,645	556,416	1,408,059	1,130,935	384,643	
（うち減価償却費⑤）	(325,491)	(16,450)	(5,465)	(212,335)	(89,840)	(1,398)	
（うち人件費⑤’）	(3,194,894)	(519,230)	(490,195)	(937,693)	(880,737)	(367,037)	
うち共通管理費⑥		120,163	113,244	349,647	239,934	33,448	△856,438
（うち減価償却費⑦）		(5,025)	(4,736)	(14,623)	(10,034)	(1,398)	(35,819)
（うち人件費⑦’）		(56,912)	(53,635)	(165,601)	(113,639)	(15,842)	(△405,631)
事業利益 ⑧（③－④）	238,970	302,079	440,206	△102,656	△9,157	△391,501	
事業外収益 ⑨	197,638	27,729	26,133	80,687	55,369	7,718	
うち共通分 ⑩		27,729	26,133	80,687	55,369	7,718	△197,638
事業外費用 ⑪	8,667	1,216	1,146	3,538	2,428	338	
うち共通分 ⑫		1,216	1,146	3,538	2,428	338	△8,667
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	427,941	328,593	465,193	△25,507	43,783	△384,120	
特別利益 ⑭	10,640	1,492	1,406	4,344	2,980	415	
うち共通分 ⑮		1,492	1,406	4,344	2,980	415	△10,640
特別損失 ⑯	101,597	14,254	13,433	41,478	28,463	3,967	
うち共通分 ⑰		14,254	13,433	41,478	28,463	3,967	△101,597
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	336,983	315,831	453,166	△62,641	18,300	△387,673	
営農指導事業分配賦額 ⑲		89,115	93,047	106,862	98,647	△387,673	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	336,983	226,716	360,118	△169,504	△80,346		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等　$\frac{\text{(職員数割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)}}{3}$

(2) 営農指導事業　$\frac{\text{(均等割＋事業総利益割)}}{2}$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	計
共通管理費等	14%	13%	41%	28%	4%	100%
営農指導事業	23%	24%	28%	25%		100%

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

4. 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しています。
一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引（事業収益 302,237 千円、事業費用 302,237 千円）を控除した額を記載しています。
よって、両者は一致しておりません。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5 年 6 月 16 日
菊池地域農業協同組合
代表理事組合長　三角　修

8. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．　最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）		23,088,684	22,746,799	21,304,382	22,982,040	25,028,335
	信用事業収益	1,379,309	1,356,685	1,292,555	1,308,657	1,277,147
	共済事業収益	1,067,181	1,051,173	1,060,050	1,056,813	1,061,555
	農業関連事業収益	13,214,482	13,373,461	12,872,733	14,326,553	16,312,425
	生活その他事業収益	7,233,347	6,769,128	5,920,266	6,119,180	6,181,741
	営農指導事業収益	194,365	196,352	158,776	170,835	195,464
経常利益		459,860	581,439	429,955	477,666	427,941
当期剰余金		353,633	472,579	284,635	357,686	257,680
出資金 （出資口数）		4,398,634 (4,398,634)	4,511,498 (4,511,498)	4,618,229 (4,618,229)	4,722,516 (4,722,516)	4,849,113 (4,849,113)
純資産額		13,337,733	13,640,360	13,818,963	14,073,330	13,999,131
総資産額		168,991,280	168,722,777	173,985,305	178,347,889	182,184,304
貯金等残高		145,827,619	145,372,872	150,599,035	154,028,333	158,010,689
貸出金残高		47,448,031	50,114,056	53,467,231	53,994,808	54,527,893
有価証券残高		4,259,910	4,499,080	5,439,150	6,704,740	7,696,610
剰余金配当金額		122,348	143,645	104,999	126,042	127,115
	出資配当額	42,348	43,645	44,999	46,042	47,115
	事業利用分量配当額	80,000	100,000	60,000	80,000	80,000
職員数		609	591	579	570	553
単体自己資本比率		15.30	15.64	15.81	15.98	15.99

（注）

1．経常収益は各事業収益の内部取引を含む合計額を表しています。

2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3．信託業務の取り扱いは行っていません。

4．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和3年度	令和4年度	増　減
資金運用収支	1,199,408	1,137,288	△62,120
役務取引等収支	38,805	43,650	4,845
その他信用事業収支	△192,968	△272,213	79,245
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,238,214 (0.81)	1,180,939 (0.75)	△57,275
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,933,658 (2.64)	4,866,473 (2.52)	△67,185
事業純益	804,774	777,949	△26,825
実質事業純益	808,077	779,771	△28,306
コア事業純益	808,077	779,771	△28,306
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	808,077	779,771	△28,306

3. 資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　目		令和3年度			令和4年度		
		平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定		150,285,441	1,156,425	0.76	155,386,058	1,119,326	0.72
	うち預金	90,706,227	452,414	0.49	93,463,670	393,366	0.42
	うち有価証券	5,512,627	57,484	1.04	7,579,053	75,298	0.99
	うち貸出金	54,066,587	646,527	1.19	54,343,335	650,662	1.19
資金調達勘定		155,867,177	24,430	0.01	160,644,967	28,862	0.01
	うち貯金・定期積金	152,807,309	24,396	0.01	157,597,883	28,852	0.01
	うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
	うち借入金	3,059,868	34	0.00	3,047,084	10	0.00
総資金利ざや		－	－	0.34	－	－	0.34

（注）

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目		令和3年度増減額	令和4年度増減額
受　取　利　息		△24,650	△37,099
	うち預金	△22,096	△59,047
	うち有価証券	7,080	17,814
	うち貸出金	△9,634	4,134
支　払　利　息		△3,199	4,432
	うち貯金・定期積金	△3,132	4,456
	うち譲渡性貯金	－	－
	うち借入金	△67	△24
差　引		△21,451	△41,531

（注）

1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増 減
流 動 性 貯 金	76,913,650(50.33)	78,716,652(49.95)	1,803,002
定 期 性 貯 金	75,893,658(49.67)	78,881,231(50.05)	2,987,573
そ の 他 の 貯 金	－	－	－
計	152,807,309(100.0)	157,597,883(100.0)	4,790,574
譲 渡 性 貯 金	－	－	－
合　　計	152,807,309(100.0)	157,597,883(100.0)	4,790,574

（注）
1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金＋積立定期貯金
3. ( )内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	73,190,746(100.0)	74,265,440(100.0)	1,074,694
うち固定金利定期	73,190,746(100.0)	74,265,440(100.0)	1,074,694
うち変動金利定期	－	－	－

（注）
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ( )内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
手形貸付	1,294,786	1,180,682	△114,104
証書貸付	48,827,157	49,335,818	508,661
当座貸越	3,944,644	3,826,835	△117,809
割引手形	－	－	－
合　　計	54,066,587	54,343,335	276,748

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
固定金利貸出	34,498,300(63.89)	33,222,974(60.93)	△1,275,326
変動金利貸出	19,496,508(36.11)	21,304,920(39.07)	1,808,412
合　　計	53,994,808(100.0)	54,527,894(100.0)	533,086

(注)(　)内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
貯金・定期積金等	267,604	243,343	△24,261
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	321,522	262,090	△59,432
その他担保物	845,537	759,590	△85,947
小　　計	1,434,663	1,265,023	△169,640
農業信用基金協会保証	36,583,042	38,109,949	1,526,907
その他保証	10,961,566	10,277,902	△683,664
小　　計	47,544,608	48,387,851	843,243
信　用	5,015,537	4,875,020	△140,517
合　　計	53,994,808	54,527,894	533,086

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：千円）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小　　計	－	－	－
信　用	－	－	－
合　　計	－	－	－

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
設備資金	42,358,930(78.45)	43,427,193(79.64)	1,068,263
運転資金	11,635,878(21.55)	11,100,701(20.36)	△535,177
合　　計	53,994,808(100.0)	54,527,894(100.0)	533,086

（注）(　)内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
農業	12,801,973(23.71)	11,800,278(21.64)	△1,001,695
林業	122,051(0.23)	157,942(0.29)	35,891
水産業	－	－	－
製造業	4,004,562(7.42)	4,350,625(7.98)	346,063
鉱業	21,325(0.04)	58,752(0.11)	37,427
建設・不動産業	1,885,880(3.49)	2,029,754(3.72)	143,874
電気・ガス・熱供給水道業	266,489(0.49)	302,442(0.55)	35,953
運輸・通信業	1,667,914(3.09)	1,750,718(3.21)	82,804
金融・保険業	3,127,479(5.79)	3,166,310(5.81)	38,831
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,842,829(10.82)	6,830,819(12.53)	987,990
地方公共団体	12,040,598(22.30)	11,368,188(20.85)	△672,410
非営利法人	－	－	－
その他	12,213,708(22.62)	12,712,066(23.31)	498,358
合　　計	53,994,808(100.0)	54,527,894(100.0)	533,086

（注）(　)内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別　（単位:千円）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
農業	12,789,129	11,792,072	△997,057
穀作	581,094	533,231	△47,863
野菜・園芸	1,337,005	1,501,323	164,318
果樹・樹園農業	46,035	40,542	△5,493
工芸作物	283,832	255,911	△27,921
養豚・肉牛・酪農	7,440,941	7,886,584	445,643
養鶏・養卵	25,749	49,361	23,612
養蚕	470	436	△34
その他農業	3,074,003	1,524,684	△1,549,319
農業関連団体等	12,844	8,206	△4,638
合　　計	12,801,973	11,800,278	△1,001,695

（注）

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕　（単位:千円）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
プロパー資金	5,375,201	4,672,891	△702,310
農業制度資金	5,499,519	5,562,757	63,238
農業近代化資金	2,562,410	2,698,288	135,878
その他制度資金	2,937,109	2,864,469	△72,640
合　　計	10,874,720	10,235,648	△639,072

（注）

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
日本政策金融公庫資金	1,483	0	△1,483
その他	31,899	21,994	△9,905
合　計	33,382	21,994	△11,688

(注)1．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和３年度	194,531	40,317	116,197	38,018	194,532
		令和４年度	170,016	21,177	101,059	47,779	170,016
危険債権		令和３年度	1,048,038	124,963	775,023	72,032	972,018
		令和４年度	1,005,121	110,110	684,965	130,806	925,883
要管理債権		令和３年度	130,203	14,804	56,620	408	71,832
		令和４年度	122,544	23,854	90,815	376	115,046
	三月以上延滞債権	令和３年度	0	0	0	0	0
		令和４年度	0	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	令和３年度	130,203	14,804	56,620	408	71,832
		令和４年度	122,544	23,854	90,815	376	115,046
小　計		令和３年度	1,372,772	180,084	947,840	110,458	1,238,382
		令和４年度	1,297,682	155,143	876,840	178,963	1,210,947
正常債権		令和３年度	52,655,513				
		令和４年度	53,263,460				
合　計		令和３年度	54,028,286				
		令和４年度	54,561,142				

（注）

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	128,395	131,409	－	128,395	131,409	131,409	132,895	－	131,409	132,895
個別貸倒引当金	140,751	110,050	－	140,751	110,050	110,050	178,586	－	110,050	178,586
合　　計	269,146	241,459	－	269,146	241,459	241,459	311,481	－	241,459	311,481

⑪ 貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	－	－

(3)内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類		令和3年度		令和4年度	
		仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送金・振込為替	件　数	296,660	206,013	296,909	214,070
	金　額	167,850,286	204,832,625	165,397,483	203,869,467
代 金 取 立 為 替	件　数	2	238	1	152
	金　額	5,159	44,086	107	75,895
雑　　為　　替	件　数	4,888	5,176	4,643	5,285
	金　額	1,863,573	6,164,556	1,618,344	6,844,776
合　　計	件　数	301,550	211,427	301,553	219,507
	金　額	169,719,018	211,041,267	167,015,934	210,790,138

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　類	令和3年度	令和4年度	増　減
国　　債	2,648,595	4,682,188	2,033,593
金 融 債	－	－	－
社　　債	2,864,032	2,896,865	32,833
合　　計	5,512,627	7,579,053	2,066,426

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種　類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和3年度								
国　　債	100,000	500,000	－	－	－	3,000,000	－	3,600,000
地 方 債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	300,000	－	2,600,000	－	2,900,000
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和4年度								
国　　債	500,000	－	－	－	－	4,500,000	－	5,000,000
地 方 債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	300,000	－	2,600,000	－	2,900,000
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

(5)有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

（単位：千円）

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－	－	－	－

[満期保有目的の債券]

（単位：千円）

	種　　類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時　　価	差　　額	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	－	－	－	－	－	－
	地　方　債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金　融　債	－	－	－	－	－	－
	短 期 社 債	－	－	－	－	－	－
	社　　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　　計	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	－	－	－	－	－	－
	地　方　債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金　融　債	－	－	－	－	－	－
	短 期 社 債	－	－	－	－	－	－
	社　　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　　計	－	－	－	－	－	－
合　　計		－	－	－	－	－	－

［その他有価証券］

（単位：千円）

	種　　類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	－	－	－	－	－	－
	国債	3,882,360	3,609,368	272,992	5,089,900	4,993,760	96,140
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	2,822,380	2,900,000	△77,620	2,606,710	2,900,000	△293,290
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	6,704,740	6,509,368	195,372	7,696,610	7,893,760	△197,150
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	－	－	－	－	－	－
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合　計		6,704,740	6,509,368	195,372	7,696,610	7,893,760	△197,150

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：万円）

種　類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	259,028	13,340,533	266,500	12,718,171
	定期生命共済	33,530	201,970	49,510	244,310
	養老生命共済	57,010	4,646,000	61,190	4,211,210
	うちこども共済	35,560	1,761,537	42,390	1,691,037
	医療共済	3,950	127,230	4,150	119,030
	がん共済	－	50,350	－	48,750
	定期医療共済	－	94,860	－	88,040
	介護共済	8,719	141,541	6,983	146,366
	年金共済	－	11,500	－	9,500
建物更生共済		2,824,695	25,148,422	2,383,639	25,752,575
合　計		3,186,932	43,762,406	2,771,972	43,337,952

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種　類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	14	6,930	12	5,949
がん共済	95	2,164	91	2,190
定期医療共済	－	520	－	476
合　計	109	9,614	103	8,615

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種　類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	15,819	331,787	8,878	331,249
認知症共済	－	－	7,050	7,050
生活障害共済（一時金型）	24,000	83,160	14,400	91,710
生活障害共済（定期年金型）	1,300	9,890	1,220	10,360
特定重度疾病共済	22,540	79,170	17,500	93,370

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

（単位：万円）

種　類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	6,448	269,520	6,270	260,861
年金開始後	－	71,067	－	70,941
合　計	6,448	340,587	6,270	331,802

（注）金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

（単位：万円）

種　類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,139,358	1,142	1,102,191	1,115
自動車共済		120,399		120,472
傷害共済	3,815,200	846	5,324,800	890
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	200	3	200	3
賠償責任共済		184		242
自賠責共済		13,045		12,592
合　計		135,619		135,314

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種　類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥　料	557,211	48,375	643,215	61,566
農　薬	582,120	34,434	598,629	36,584
飼　料	8,339,962	242,151	9,884,449	298,131
農業機械	821,366	76,601	1,086,349	85,996
施設資材	1,007,890	70,807	1,081,204	75,979
自 動 車	543,326	56,503	469,506	50,640
燃　料	2,919,894	355,662	3,029,685	384,326
そ の 他	826,963	34,149	813,045	33,716
合　計	15,598,732	918,682	17,606,082	1,026,938

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種　類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	537,663	14,490	576,502	17,503
麦・豆・雑穀	223,465	20,663	262,484	8,987
野　　菜	3,626,150	54,393	3,589,628	53,845
果　　実	87,795	1,317	89,476	1,342
花き・花木	483,580	7,254	561,271	8,420
畜　　産	13,295,946	132,965	12,942,363	129,429
酪　　農	10,178,245	101,782	10,264,775	102,648
そ　の　他	141,068	2,116	143,751	2,156
合　計	28,573,912	334,980	28,430,250	324,330

(3)保管事業取扱実績

（単位：千円）

項　目		令和3年度	令和4年度
収益	保　管　料	31,179	34,661
	荷　役　料	3,830	4,223
	保管雑収入	627	508
	計	35,636	39,392
費用	保管材料費	534	－
	保管労務費	1,844	1,790
	保　管　雑　費	2,329	2,509
	計	4,707	4,299

(4)加工事業取扱実績

（単位：千円）

種　類	令和3年度		令和4年度	
	収　益	費　用	収　益	費　用
七城ライス直販	96,798	93,360	86,732	83,644
にんにく丸	3,279	3,136	3,070	3,179
合　計	100,077	96,496	89,802	86,823

4. 生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種　類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	粗収益（手数料）	取扱高	粗収益（手数料）
食　品	836,539	156,001	806,690	150,474
日用品	197,297	21,944	186,820	21,155
耐久財	130,806	9,997	121,615	10,077
ＬＰＧ	345,657	148,557	361,922	147,534
住　宅	173,782	7,331	126,062	6,357
合　計	1,684,081	343,830	1,603,109	335,597

(2)福祉事業取扱実績

（単位:千円）

項　目		令和3年度	令和4年度
収益	訪問介護収益	10,930	8,199
	居宅介護支援収益	18,725	17,488
	通所介護収益	88,173	73,682
	福祉収益	21,166	5,216
	その他介護収益	18,591	8,485
	計	157,585	113,070
費用	介護労務費・訪問	5,736	4,794
	介護労務費・居宅	1,258	2,234
	介護労務費・通所	14,632	15,490
	福祉労務費	14,551	8,005
	介護雑費	31,803	25,049
	計	67,980	55,572

(3)葬祭事業取扱実績

（単位:千円）

項　目	令和3年度	令和4年度
葬祭事業収益	685,650	762,665
葬祭事業費用	407,443	452,317

(4)宅地事業取扱実績

（単位:千円）

項　目	令和3年度	令和4年度
宅地事業収益	227	20,975
宅地事業費用	201	20,875

5. 指導事業

（単位:千円）

項　目		令和3年度	令和4年度
収入	指導補助金	68,589	78,406
	実費収入	56,104	72,656
	指導雑収入	46,204	44,516
	計	170,897	195,578
支出	営農改善費	151,746	176,787
	生活改善費	2,499	3,110
	教育情報費	12,011	12,593
	組織育成費	20,235	20,354
	計	186,491	212,844

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

（単位：%）

項　　目	令和3年度	令和4年度	増　減
総資産経常利益率	0.26	0.22	△0.04
資本経常利益率	3.51	3.07	△0.44
総資産当期純利益率	0.19	0.13	△0.06
資本当期純利益率	2.63	1.85	△0.78

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		令和3年度	令和4年度	増　減
貯貸率	期　末	35.06	34.51	△0.55
	期中平均	35.38	34.48	△0.90
貯証率	期　末	4.35	4.87	0.52
	期中平均	3.61	4.81	1.20

（注）1. 貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯　金　残　高	270,225	285,733
	貸 出 金 残 高	94,727	98,603
共済事業	長期共済保有高	767,761	783,688
経済事業	購 買 品 取 扱 高	30,320	34,736
	販 売 品 取 扱 高	50,129	51,410

（注）職員数は、令和3年度 570 人、令和4年度 553 人で算出しています。

4. 一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	令和3年度	令和4年度
貯　金　残　高	17,114,259	17,556,743
貸 出 金 残 高	5,999,423	6,058,654
長期共済保有高	54,703,008	54,172,440
購 買 品 供 給 高	2,160,351	2,401,148

（注）店舗数は、貯金・貸出金は9店舗、共済・購買は8中央支所で算出しています。

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,103,540	12,399,658
うち、出資金及び資本準備金の額	4,722,516	4,849,113
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	7,538,900	7,703,466
うち、外部流出予定額 （△）	△126,042	△127,115
うち、上記以外に該当するものの額	△31,834	△25,806
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	143,202	145,024
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	143,202	145,024
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	―	―
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	304,037	109,446
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	12,550,779	12,654,129
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	35,296	37,693
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35,296	37,693
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0

項　　目	令和3年度	令和4年度
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	35,296	37,693
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	12,515,483	12,616,435
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	69,294,784	70,084,572
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,477,668	2,432,144
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,477,668	2,432,144
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,987,986	8,778,261
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	78,282,770	78,862,833
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.98	15.99

（注）

1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット			令和3年度			令和4年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		現金	786,324	0	0	757,134	0	0
		我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,613,857	0	0	4,998,267	0	0
		外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
		国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
		我が国の地方公共団体向け	10,667,401	0	0	9,956,145	0	0
		外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
		国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
		地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
		我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
		地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
		金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	92,351,659	18,470,331	738,813	94,266,097	18,853,219	754,128
		法人等向け	3,382,891	1,894,421	75,776	3,458,487	1,976,067	79,042
		中小企業等向け及び個人向け	2,765,358	1,843,986	73,759	2,338,217	1,546,808	61,872
		抵当権付住宅ローン	133,140	44,746	1,789	119,944	41,220	1,648
		不動産取得等事業向け	0	0	0	12,529	12,529	501
		三月以上延滞等	42,900	44,413	1,776	50,090	75,135	3,005
		取立未済手形	19,486	3,897	155	65,893	13,178	527
		信用保証協会等保証付	36,610,803	3,631,909	145,276	38,138,268	3,787,699	151,507
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
		共済約款貸付	0	0	0	0	0	0

信用リスク・アセット			令和3年度			令和4年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	出資等		1,363,640	1,363,640	54,545	1,353,060	1,353,060	54,122
		(うち出資等のエクスポージャー)	1,363,640	1,363,640	54,545	1,353,060	1,353,060	54,122
		(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	上記以外		24,072,051	39,519,769	1,580,790	24,542,503	39,993,508	1,599,740
		(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
		(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,300,668	25,751,670	1,030,066	10,300,670	25,751,675	1,030,067
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
		(うち上記以外のエクスポージャー)	13,771,383	13,768,098	550,723	14,241,832	14,241,832	569,673

信用リスク・アセット			令和3年度			令和4年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化		0	0	0	0	0	0
		(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
		(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化		0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0
		(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
		(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
		(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
		(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
		(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	2,477,668	99,106	0	2,432,144	97,285
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			175,809,510	69,294,783	2,771,791	180,056,634	70,084,571	2,803,382
CVAリスク相当額÷8%			0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー			0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)			175,809,510	69,294,783	2,771,791	180,056,634	70,084,571	2,803,382
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
			a		b=a×4%	a		b=a×4%
			8,987,986		359,519	8,778,261		351,130
所要自己資本額計			リスク・アセット等 (分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)計		所要自己資本額
			a		b=a×4%	a		b=a×4%
			78,282,770		3,131,310	78,862,833		3,154,513

（注）

1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆Pグローバル・レーティング(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		175,946,035	54,183,160	6,520,212	0	109,653	180,301,592	54,706,970	7,904,623	0	50,090
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		175,946,035	54,183,160	6,520,212	0	109,653	180,301,592	54,706,970	7,904,623	0	50,090
法人	農業	2,731,613	2,731,613	0	0	0	3,086,510	3,086,510	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	3,688	3,688	0	0	0	2,766	2,766	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,906,355	0	2,906,355	0	0	2,906,356	0	2,906,356	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	95,279,333	2,908,188	0	0	0	97,240,181	2,908,190	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	27,073	7,973	0	0	0	224,415	205,316	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	14,365,296	10,751,438	3,613,857	0	0	15,040,369	10,042,101	4,998,267	0	0
	上記以外	37,894	37,894	0	0	0	94,352	94,352	0	0	0
個人		37,804,345	37,742,364	0	0	109,653	38,367,735	38,367,735	0	0	49,001
その他		22,790,434	0	0	0	0	23,338,908	0	0	0	1,089
業種別残高計		175,946,035	54,183,160	6,520,212	0	109,653	180,301,592	54,706,970	7,904,623	0	50,090
1年以下		97,684,627	5,232,604	100,363	0		99,640,780	4,873,669	501,013	0	
1年超3年以下		1,718,778	1,218,141	500,636	0		1,462,546	1,462,546	0	0	
3年超5年以下		2,364,629	2,364,629	0	0		2,330,886	2,330,886	0	0	
5年超7年以下		3,439,708	3,139,223	300,484	0		3,103,071	2,802,587	300,484	0	
7年超10年以下		4,003,059	4,003,059	0	0		3,627,442	3,627,442	0	0	
10年超		43,218,414	37,599,687	5,618,727	0		46,091,687	38,988,561	7,103,126	0	
期限の定めのないもの		23,516,818	625,815	0	0		24,045,180	621,279	0	0	
残存期間別残高計		175,946,035	54,183,160	6,520,212	0		180,301,592	54,706,970	7,904,623	0	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	139,899	143,202	－	139,899	143,202	143,202	145,024	－	143,202	145,024
個別貸倒引当金	153,610	163,280	152	153,458	163,280	163,280	244,952	－	163,280	244,952

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区 分		令和3年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		153,610	163,280	152	153,458	163,280		163,280	244,952	－	163,280	244,952	
国 外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		153,610	163,280	152	153,458	163,280		163,280	244,952	－	163,280	244,952	
法人	農業	1,132	0	0	1,132	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	103	0	0	103	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		152,375	163,280	152	152,223	163,280	0	163,280	244,952	0	163,280	244,952	0
業種別計		153,610	163,280	152	153,458	163,280	0	163,280	244,952	0	163,280	244,952	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
勘案後の信用リスク削減効果残高	リスク・ウェイト0%	0	15,709,888	15,709,888	0	16,280,055	16,280,055
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	36,319,079	36,319,079	0	37,876,984	37,876,984
	リスク・ウェイト 20%	0	92,371,145	92,371,145	0	94,331,991	94,331,991
	リスク・ウェイト 35%	0	127,845	127,845	0	117,772	117,772
	リスク・ウェイト 50%	2,906,355	0	2,906,355	2,906,356	0	2,906,356
	リスク・ウェイト 75%	0	2,492,499	2,492,499	0	2,062,411	2,062,411
	リスク・ウェイト 100%	0	18,193,191	18,193,191	0	18,807,408	18,807,408
	リスク・ウェイト 150%	0	3,029	3,029	0	50,090	50,090
	リスク・ウェイト 250%	0	10,300,668	10,300,668	0	10,300,670	10,300,670
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		2,906,355	175,517,348	178,423,703	2,906,356	179,827,381	182,733,737

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リクス・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	1,600	0	0	1,500	0	0
中小企業等向け及び個人向け	94,132	0	0	64,260	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央精算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	2,400	0	0	0	0	0
合計	98,132	0	0	65,760	0	0

（注）

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150％になったエクスポージャーのことです。

3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。　①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	8,737,020	8,737,020	8,745,540	8,745,540
合　計	8,737,020	8,737,020	8,745,540	8,745,540

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50％です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVE および⊿NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVE および⊿NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE および⊿NII と大きく異なる点）

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,485	1,552	116	93
2	下方パラレルシフト	0	0	2	1
3	スティープ化	1,659	1,682		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,659	1,682	116	93
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,616		12,515	

【ＪＡの概要】

１．機構図

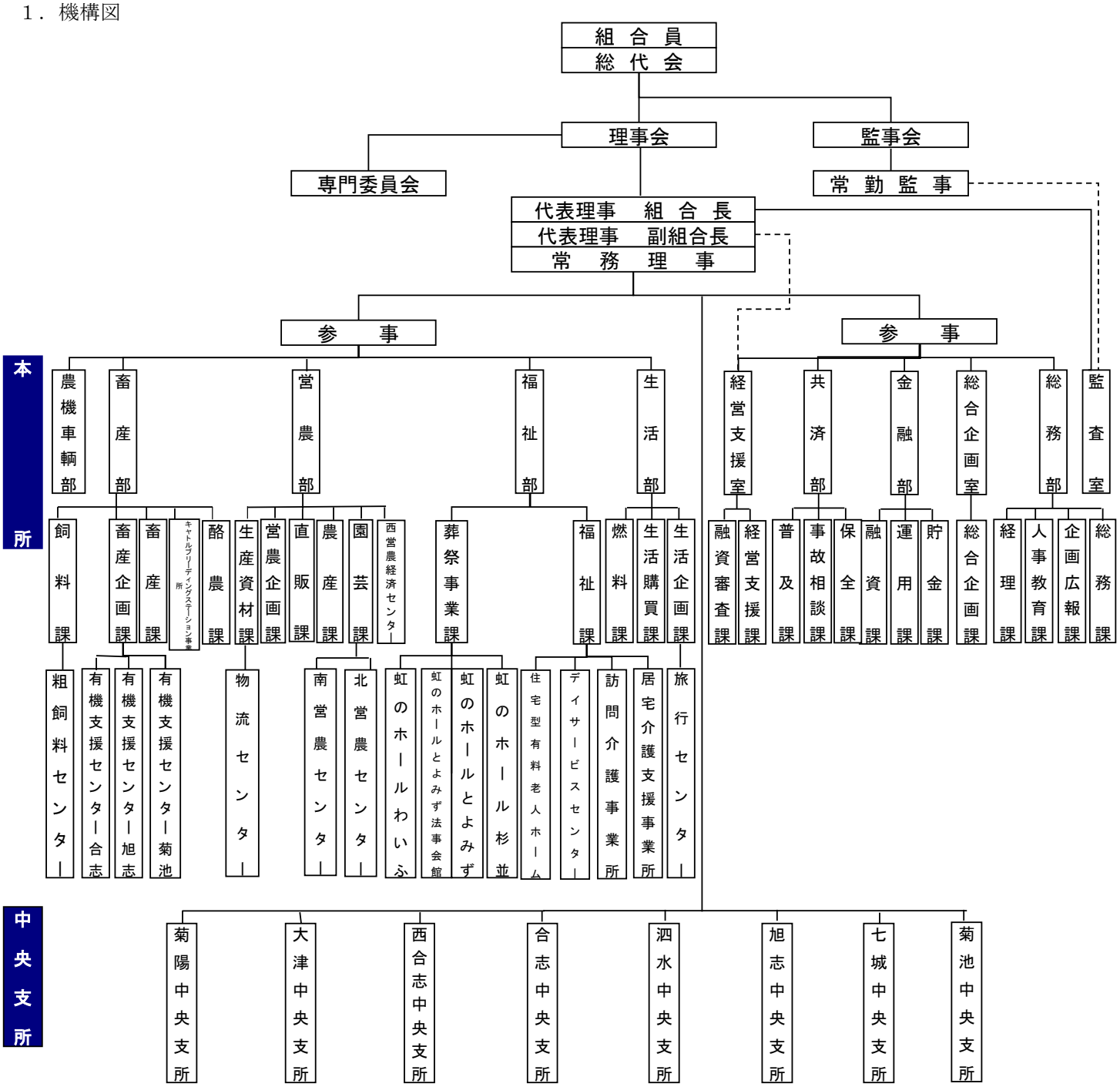

○生活部燃料課には、９ヶ所の重点給油所、ＬＰＧセンターがある
○農機車輌部には、カークリニック、4ヶ所のセンターがある

（注）地区（定款に定めている地区）
菊池市、合志市、大津町、菊陽町

2. 役員構成(役員一覧)

（令和５年３月現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	三角　　修	理　　事	上村　　宏
代表理事副組合長	大島　　洋	理　　事	宮村　　力
常務理事	森　　正晴	理　　事	大村　吉幸
理　　事	東　　哲哉	理　　事	合志　孝信
理　　事	赤星 順一郎	理　　事	小西　良輝
理　　事	川上　宗弘	理　　事	吉田　　実
理　　事	藤島　壽人	理　　事	大山　陽一
理　　事	髙野　幸寛	理　　事	桑住 益次郎
理　　事	宇野　年行	理　　事	高木　公男
理　　事	野中　三裕	理　　事	西　　郁美
理　　事	松永　一也	理　　事	宮田　和博
理　　事	本田　哲裕	理　　事	糸岡 しげ子
理　　事	安武　信也	常勤監事	佐々　春一
理　　事	平嶋　洋一	員外監事	井上　辰幸
理　　事	村上　久幸	監　　事	黒田 浩一郎
理　　事	坂本　耕三	監　　事	松永　清純
理　　事	上野　育夫	監　　事	泉田　寛靖
理　　事	衞藤　正文	監　　事	岩下 秀一郎
理　　事	松田　和晴	監　　事	西本　茂市

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和５年３月現在）　所在地　東京都港区芝５－２９－１１

4. 組合員数

（単位:人、団体）

区　分	令和3年度	令和4年度	増　減
正組合員	7,345	7,229	△116
個　人	7,147	7,025	△122
法　人	198	204	6
准組合員	7,242	7,423	181
個　人	7,129	7,312	183
法　人	113	111	△2
合　計	14,587	14,652	65

5. 組合員組織の状況

（単位：人）

組　織　名	構成員数	備　考	組　織　名	構成員数	備　考
集落営農組織	43組織	組合外の組合員組織	茶部会	28	組合内の組合員組織
地域営農法人	19組織	組合外の組合員組織	樹芸部会	19	組合内の組合員組織
南部CE利用組合（大津地区）	941	組合内の組合員組織	栗部会	158	組合内の組合員組織
南部CE利用組合（菊陽地区）	468	組合内の組合員組織	梨部会	8	組合内の組合員組織
野菜・園芸部会	502	組合内の組合員組織	柿部会	11	組合内の組合員組織
西瓜部会	64	組合内の組合員組織	にんにく部会	20	組合内の組合員組織
メロン部会	23	組合内の組合員組織	ねぎ部会	15	組合内の組合員組織
キュウリ部会	20	組合内の組合員組織	スナップエンドウ部会	15	組合内の組合員組織
甘藷部会	28	組合内の組合員組織	生姜部会	33	組合内の組合員組織
人参部会	60	組合内の組合員組織	酪農部会	130	組合内の組合員組織
スイートコーン部会	15	組合内の組合員組織	肉牛部会	65	組合内の組合員組織
苺部会	39	組合内の組合員組織	養豚部会	8	組合内の組合員組織
オクラ部会	41	組合内の組合員組織	肥育用素牛育成部会	6	組合内の組合員組織
アスパラガス部会	51	組合内の組合員組織	一貫繁殖牛部会	108	組合内の組合員組織
ゴボウ部会	78	組合内の組合員組織	青壮年部	283	組合内の組合員組織
花卉部会	71	組合内の組合員組織	女性部	1,695	組合内の組合員組織
椎茸部会	26	組合内の組合員組織			

（注）　当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

（令和５年３月現在）

区　　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	熊本市中央区南千反畑町2-3

7. 地区一覧

菊池市・合志市・大津町・菊陽町

8. 沿革・あゆみ

平成元年 4 月 1 日	菊池管内の 8 つの農協(菊池市・七城町・旭志村・泗水町・合志町・西合志町・大津町・菊陽町)が合併して発足
平成 3 年 5 月 15 日	第 1 次地域農業振興推進大会
平成 3 年 6 月 12 日	農畜産物集出荷場落成(西合志スイカ選果場)
平成 4 年 7 月 11 日	カークリニック落成
平成 6 年 5 月 20 日	第 2 次地域農業振興推進大会
平成 6 年 9 月 1 日	農地保有合理化事業スタート
平成 7 年 11 月 1 日	新食糧法施行
平成 9 年 7 月 28 日	農業総合情報センター(パシオン)落成
平成 9 年 8 月 28 日	第 3 次地域農業振興推進大会
平成 9 年 9 月 22 日	第 1 次組織整備(支所統廃合)スタート(菊池 7・大津 2)
平成 10 年 1 月 19 日	第 1 次組織整備(菊陽 2)
平成 10 年 6 月 22 日	第 1 次組織整備(菊池 2・七城 2・旭志 1・泗水 2・大津 6)
平成 12 年 3 月 18 日	第 1 次組織整備(菊陽 1)
平成 12 年 7 月 19 日	第 4 次地域農業振興推進大会
平成 15 年 8 月 28 日	第 5 次地域農業振興推進大会
平成 17 年 4 月 6 日	「デイサービスセンター」オープン
平成 18 年 3 月 31 日	貯金残高 1,000 億円突破
平成 18 年 7 月 31 日	第 6 次地域農業振興推進大会
平成 19 年 3 月 12 日	有機支援センター落成
平成 19 年 3 月 22 日	斎場「虹のホール杉並」オープン
平成 20 年 5 月 12 日	最終組織整備(菊池 3・泗水 1・合志 1・大津 2・菊陽 1)
平成 21 年 3 月 31 日	飼料倉庫落成
平成 21 年 7 月 30 日	第 7 次地域農業振興推進大会
平成 22 年 1 月 8 日	斎場「虹のホールとよみず」落成式
平成 24 年 8 月 10 日	第 8 次地域農業振興推進大会
平成 24 年 10 月 19 日	住宅型有料老人ホーム「あゆみ」・デイサービスセンター「いずみ」落成式
平成 25 年 3 月 4 日	斎場「虹のホールわいふ」竣工式
平成 27 年 4 月 10 日	虹のホールとよみず法事会館竣工式
平成 27 年 8 月 7 日	第 9 次地域農業振興推進大会
平成 29 年 5 月 9 日	南部CE落成式
平成 29 年 9 月 4 日	キャトルブリーディングステーション竣工式
平成 30 年 8 月 8 日	第 10 次地域農業振興推進大会
平成 31 年1月 15 日	大津中央支所事務所開所式
令和元年 10 月 21 日	「まんまキッチン」オープン
令和 3 年 8 月 10 日	第 11 次地域農業振興推進大会

9. 店舗等のご案内

（令和５年３月現在）

店舗及び事務所名	住　　所	電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）設置・稼働状況
本所	菊池市旭志川辺 1875	0968-23-3500	ATM設置
菊池中央支所	菊池市隈府 852	0968-24-1111	ATM設置
七城中央支所	菊池市七城町甲佐町 24-1	0968-25-2148	ATM設置
旭志中央支所	菊池市旭志新明 2694-4	0968-37-3131	ATM設置
泗水中央支所	菊池市泗水町豊水 3369	0968-38-2711	ATM設置
合志中央支所	合志市竹迫 2010	096-248-1120	ATM設置
西合志中央支所	合志市野々島 4793	096-242-1163	ATM設置
大津中央支所	菊池郡大津町大津 1271-1	096-293-3211	ATM設置
菊陽中央支所	菊池郡菊陽町久保田 2897	096-232-2211	ATM設置

店舗外ATM設置台数　5台